

日本NGO連携無償資金協力案件の事後状況調査の概要

外務省国際協力局
民間援助連携室

1. 経緯

(1) 平成14年度より、「草の根無償資金協力」のうち日本のNGOを対象とする部分と、日本のNGOが行う緊急人道支援活動を支援する「NGO緊急活動支援無償」を整理・統合して「日本NGO支援無償資金協力」（旧称、19年度より「日本NGO連携無償資金協力」に変更）を創設し、日本のNGOに対する支援強化を図ってから4年間が経過した。これまでの実績は平成14年度60件、平成15年度56件、平成16年度72件、平成17年度67件と増加傾向にあり、予算額についても毎年増加（14年度20億円、15年度22億円、16年度27億円、17年度／18年度28.5億円）している。

(2) ODA大綱にも謳われているとおり日本NGO連携無償資金協力を通じて「NGOとの連携強化」に対して引続き取り組んでいく必要があると同時に、「評価の充実、適正な執行」を確保するための努力も重要である。特に、最近のメディアや国民のNGOに対する注目が高まるに伴い、各案件の実施状況等を把握するため事後モニタリング等の案件管理を適切かつ迅速に実施していくことが肝要となっている。

(3) このような状況の中、平成18年度において、初の試みとして、平成14年度のほぼ全案件に関し、在外公館による事後状況調査を行った。

2. 実施方法

(1) 平成14年度日本NGO支援無償案件（事業完了後3年を経た時点の全案件）について各案件の実施地域所在公館（兼轄を含む）が実施し、所定の「事後状況調査」シートに記入して18年6月末を目途に報告する。

(2) 各公館に配置された外部委嘱員が中心となり調査を実施。

(3) 建物・機材の状況、教育・訓練施設の実施状況、人材の活用状況、広報協力の状況、維持管理体制等をチェックし、更に詳細な調査を要する案件に関しては、別途、外部機関に専門的な調査を依頼した。

3. 結果

28ヶ国にて実施された全59案件中、調査の実施が治安等諸般の事情により困難な地域を除く、54件（23ヶ国）について調査を行い、調査の結果、フォローが必要とされる案件については、別途外部機関の専門家を派遣し、具体的にどのようなフォローが必要かにつき報告を受け、実施団体に対応を促した。

(了)